

第8回基本法検証部会へのコメント

群馬県甘楽町長
全国町村会経済農林委員長
茂原 荘一

- 我々首長は、様々な政策を総動員して日々地域づくりに取り組んでいる。その中で農業・農村政策は極めて重要な位置付けにある。首長の実感として、「産業政策」と「地域政策」は不可分であることを、第1回の部会でも申し上げたが、改めて強調したい。
- これらは、車の両輪と言われているが、バランスが取れ、単に並走するだけでなく、連動していなければ両輪として機能しないと考える。今回の事務局資料には、この視点が希薄ではないかと感じる。
- 中山間地域農業は、事務局資料にもあるように耕地面積や農家数、農業産出額の4割を占めているが、農地の集約や規模の拡大など、生産性の向上には自ずと限界がある。
- 今後、人口減少が見込まれる中でも、中山間地域を含め農村に人々が安心して暮らし続けること自体が、食料安全保障の面はもちろんのこと、エネルギーや防災など各種の安全保障に資するものであり、農業者のみならずすべての国民に関わる重要な問題である。
- もとより、農業インフラの維持は農業生産のまさに基盤であり、また、直接支払制度の拡充を進めていくことは条件不利地域の農業を維持していくうえで重要なものであるが、農村に人々が住み続けられるようにするためには、農村政策の総合的な展開がこれまで以上に必要である。
- 令和2年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画では、「しごと」「暮らし」「活力」という農村政策の3本柱が整理されており、これに基づき引き続き農村政策を強化していく必要がある。
- 農業・農村は厳しい現状が強調されがちであるが、移住や定住を希望する人々の中では就農や農村での暮らしを求める田園回帰の志向が高まっている。人口減少が避けられない中で農村の活力を維持していくためには、この田園回帰志向をとらえて移住者を増やしていくとともに、関係人口なども含め総合的に施策を拡充し、多様な農業・農村の担い手を確保していかなければならない。
- 農村政策は総合的な対応が必要であり、関係する各省庁の施策も活用していく必要はあるが、農村及び中山間地域に関わることに限っては農林水産省が中心となっぜひ進めていただきたい。
- また、農村政策を進めていくためには、農村の実態把握も欠かせない。事務局の資料にも集落のデータが示されているが、農業集落調査の継続は不可欠であると考ええる。
- 食料安全保障の議論の高まりは、多くの国民に農業・農村政策に関心を持ってもらう好機でもある。
- 我々自治体は、政策を実施する立場であり、農林水産省との連携を一層密にし、住民や国民の命と暮らしを支える農業・農村政策の強化を図ってまいりたい。

以上